

# 第2期別海町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

---



令和2年（2020）3月  
別海町



# 目次

## 第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 対象期間	1

## 第2章 本町の将来人口

1 将来人口	2
2 人口推計	3
3 人口の将来展望	7

## 第3章 基本目標

1 基本目標	12
基本目標Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える 人材を育て活かす	13
基本目標Ⅱ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの 流れを創造する	18
基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる 地域社会をつくる	21
基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	26

## 第4章 進捗管理と策定体制

1 進捗管理	32
2 総合戦略策定体制	33

## 資料編

用語解説	34
巻末資料 人口推計等（男女別）	37

---

# 第1章 基本的な考え方

---

## 1 策定の趣旨

---

わが国は、人口減少が地域経済の縮小をもたらし、さまざまな基盤の維持を困難にする可能性があるとして、「地方創生」をうたい、持続可能なまちづくりを目指すよう、全国の地方自治体において、国の総合戦略の趣旨を踏まえた地方版総合戦略の策定を求めました。これを受けて本町においても、平成28年（2016年）3月に「別海町人口ビジョン」及び「第1期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、活力ある産業の維持・発展、人口減少や少子超高齢社会<sup>※</sup>への対応を図っているところです。

現状は、全国的な出生数の減少が続いていることから、将来の人口減少と少子高齢化<sup>※</sup>は依然として深刻な状況であり、また、人口は東京圏への一極集中の傾向が続き、歯止めがかかる状況ではありません。

このように、変動する社会情勢などから、本町は大きな転換期を迎えており、今まで以上に自立できる自治体づくりに向けた取組を積極的に推進する必要があります。

これらの課題に対応するため、現在「第7次別海町総合計画」を最上位計画として、各事業に取り組んでいるところですが、特に人口減少問題を発端とする就業者や担い手の確保、少子化に伴う児童・生徒数の減少による学級数の維持、高齢化による要支援・要介護者の増加などへの対応を主な目的として、「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組めます。

## 2 総合戦略の位置づけ

---

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や北海道の人口ビジョン・総合戦略を勘案しながら、人口の現状と将来の展望を提示する「別海町人口ビジョン」を踏まえて、住民団体及び「産・官・学・金・労・言」<sup>※</sup>が連携して基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた内容となっています。

また、平成31年度（2019年度）に策定された「第7次別海町総合計画」との整合性を図り、活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少に対応するため策定するものです。

## 3 対象期間

---

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

---

<sup>※</sup>用語解説「<sup>※</sup>」は、P.34～36を参照。

---

## 第2章 本町の将来人口

---

### 1 将来人口

---

#### 1 「別海町人口ビジョン」に示された目標人口推計

国では、急速に進行する人口減少、少子高齢化問題に対応するため、平成26年（2014年）12月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

こうした流れを受けて、本町においても、平成28年（2016年）3月に「別海町人口ビジョン」及び「第1期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和42年（2060年）年までの人口の将来展望を示しています。

この「別海町人口ビジョン」では、平成26年（2014年）10月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、人口減少対策として4つの基本方針である①産業振興、②移住促進、③子育て環境の充実、④定住促進に取り組むことにより、令和42年（2060年）における総人口は11,509人となり、①～④の取組を行わなかったと仮定した推計値の9,935人と比べ1,574人増となると想定し、目標値を11,500人以上としていたところです。

#### 2 新たな目標人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）では、平成27年（2015年）国勢調査人口を基に、新たな人口推計を公表しました。

本町の将来人口を平成22年（2010年）国勢調査人口と平成27年（2015年）国勢調査人口で、それぞれ推計された「社人研準拠推計」で比較すると、平成22年（2010年）国勢調査人口では、令和42年（2060年）に9,309人と推計されていたものが、平成27年（2015年）国勢調査人口の推計では、7,656人と推計され、1,653人減少する推計結果となっています。

この推計による将来人口は、「別海町人口ビジョン」で目標としていた将来人口と大きく乖離していることから、本町においても新たに将来人口の推計を行うこととします。

## 2 人口推計

### 1 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠推計

#### ■ 推計の条件

基準人口	平成 27 年（2015 年）国勢調査人口
将来の生存率	「日本の将来推計人口（平成 29 年（2017 年）推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。
将来の純移動率 <sup>※1</sup>	平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率が令和 22 年（2040 年）～令和 27 年（2045 年）まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。
将来の子ども女性比 <sup>※2</sup>	平成 27 年（2015 年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を令和 2 年（2020 年）以降令和 27 年（2045 年）まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。
将来の 0-4 歳性比 <sup>※3</sup>	「日本の将来推計人口（平成 29 年（2017 年）推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の令和 2 年（2020 年）以降令和 27 年（2045 年）までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値として設定。

※1 純移動率：各年齢階級別の人口における転入出者数の割合。転入はプラス、転出はマイナスとなる。

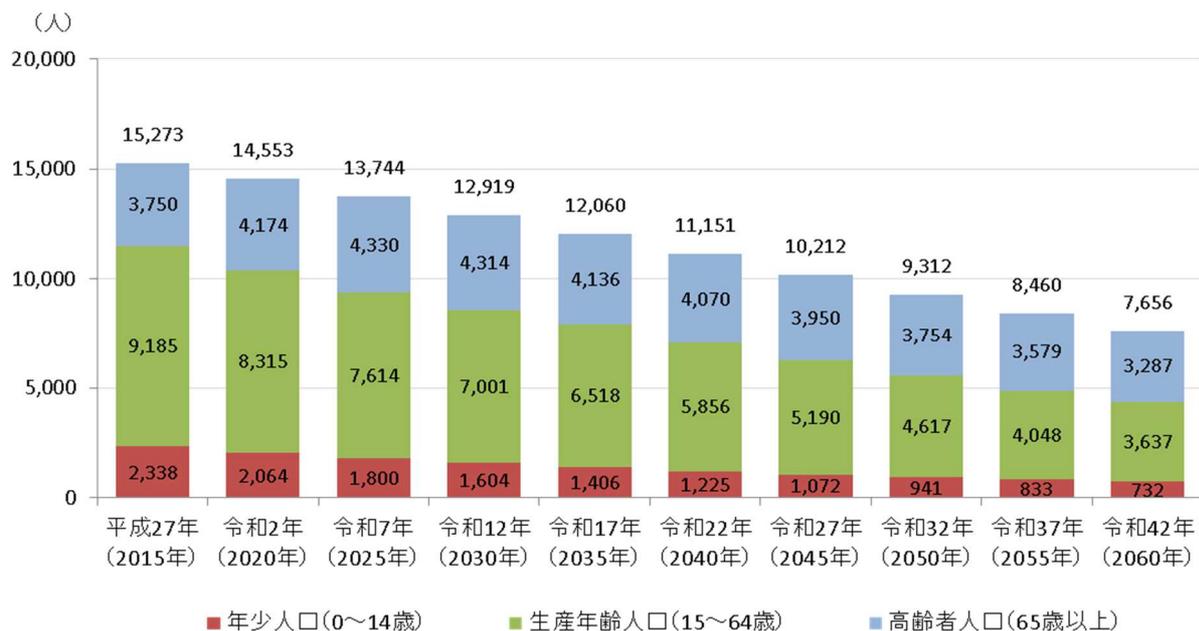
※2 子ども女性比：15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の割合。将来の出生数を算出する際に用いられる。

※3 0-4 歳性比：0～4 歳女性人口に対する 0～4 歳男性人口の割合。将来の出生における男女別人数を算出する際に用いられる。

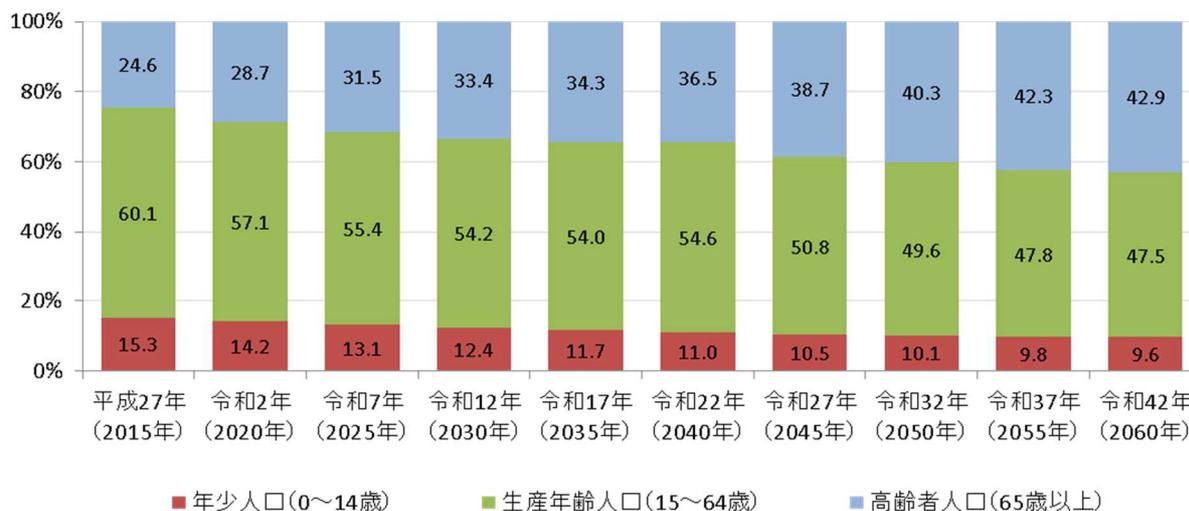
#### ■ 将来人口推計（5 歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)		令和 12 年 (2030 年)		令和 22 年 (2040 年)		令和 32 年 (2050 年)		令和 42 年 (2060 年)	
	人数	人数	H27 年比	人数	H27 年比	人数	H27 年比	人数	H27 年比	人数	H27 年比
総数	15,273	14,553	95.3%	12,919	84.6%	11,151	73.0%	9,312	61.0%	7,656	50.1%
0～4 歳	690	642	93.0%	486	70.4%	366	53.0%	295	42.8%	220	31.9%
5～9 歳	811	668	82.4%	539	66.5%	420	51.8%	316	39.0%	245	30.2%
10～14 歳	837	754	90.1%	579	69.2%	439	52.4%	330	39.4%	267	31.9%
15～19 歳	536	568	106.0%	425	79.3%	342	63.8%	266	49.6%	200	37.3%
20～24 歳	520	463	89.0%	437	84.0%	333	64.0%	250	48.1%	189	36.3%
25～29 歳	901	642	71.3%	592	65.7%	445	49.4%	352	39.1%	274	30.4%
30～34 歳	925	904	97.7%	582	62.9%	549	59.4%	419	45.3%	315	34.1%
35～39 歳	1,064	913	85.8%	656	61.7%	600	56.4%	450	42.3%	356	33.5%
40～44 歳	1,040	1,014	97.5%	841	80.9%	558	53.7%	524	50.4%	399	38.4%
45～49 歳	848	1,003	118.3%	836	98.6%	607	71.6%	557	65.7%	418	49.3%
50～54 歳	988	831	84.1%	952	96.4%	783	79.3%	525	53.1%	494	50.0%
55～59 歳	1,102	935	84.8%	932	84.6%	778	70.6%	564	51.2%	517	46.9%
60～64 歳	1,261	1,042	82.6%	748	59.3%	861	68.3%	710	56.3%	475	37.7%
65～69 歳	1,128	1,185	105.1%	843	74.7%	844	74.8%	707	62.7%	511	45.3%
70～74 歳	795	1,036	130.3%	907	114.1%	662	83.3%	764	96.1%	630	79.2%
75～79 歳	616	705	114.4%	972	157.8%	706	114.6%	714	115.9%	597	96.9%
80～84 歳	594	506	85.2%	772	130.0%	686	115.5%	509	85.7%	587	98.8%
85～89 歳	394	442	112.2%	445	112.9%	637	161.7%	478	121.3%	481	122.1%
90 歳以上	223	300	134.5%	375	168.2%	535	239.9%	582	261.0%	481	215.7%
0～14 歳	2,338	2,064	88.3%	1,604	68.6%	1,225	52.4%	941	40.2%	732	31.3%
15～64 歳	9,185	8,315	90.5%	7,001	76.2%	5,856	63.8%	4,617	50.3%	3,637	39.6%
65 歳以上	3,750	4,174	111.3%	4,314	115.0%	4,070	108.5%	3,754	100.1%	3,287	87.7%

■将来人口推計（年齢3区分別）



■将来人口推計（年齢3区分別割合）



## 2 別海町独自仮定による推計

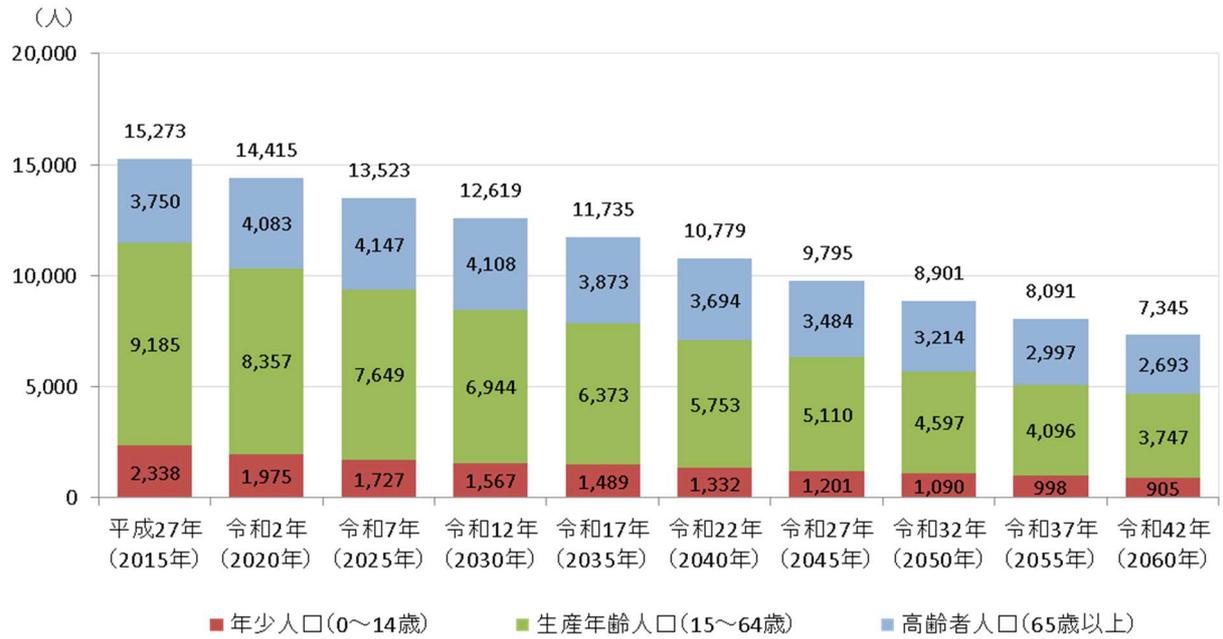
### ■推計の条件

基準人口	平成 27 年（2015 年）国勢調査人口に準拠した令和元年（2019 年）10 月 1 日現在 住民基本台帳人口
将来の生存率	（1）社人研準拠推計と同じ
将来の純移動率	平成 26 年（2014 年）～令和元年（2019 年）に観察された住民基本台帳人口による 男女年齢別純移動率が令和 2 年（2020 年）以降の期間についても一定とする仮定を置 いた。
将来の子ども女性比	（1）社人研準拠推計と同じ
将来の 0-4 歳性比	（1）社人研準拠推計と同じ

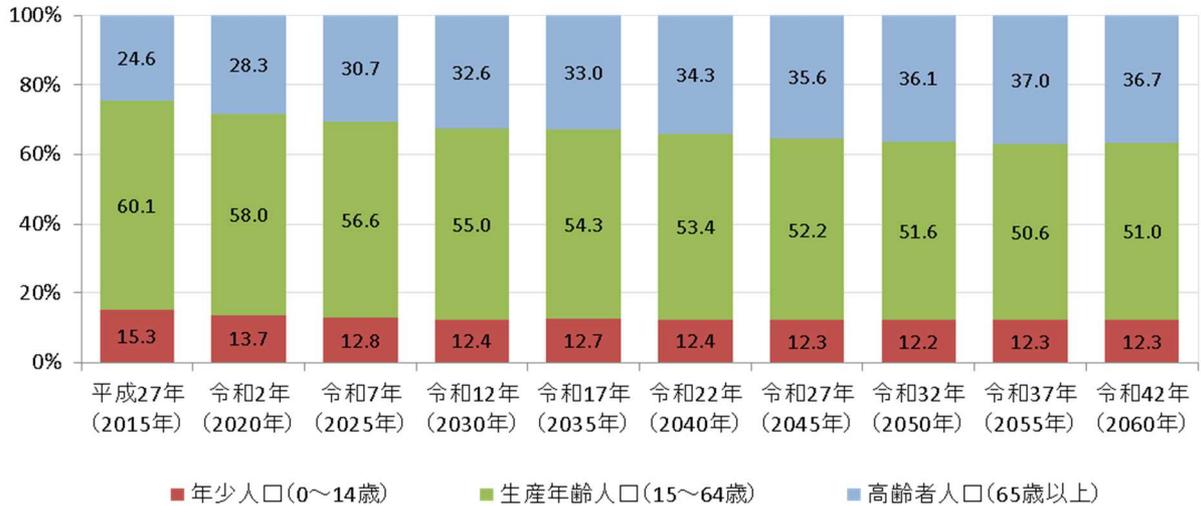
### ■将来人口推計（5 歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)		令和 12 年 (2030 年)		令和 22 年 (2040 年)		令和 32 年 (2050 年)		令和 42 年 (2060 年)	
	人数	人数	H27 年比	人数	H27 年比	人数	H27 年比	人数	H27 年比	人数	H27 年比
総数	15,273	14,415	94.4%	12,619	82.6%	10,779	70.6%	8,901	58.3%	7,345	48.1%
0～4 歳	690	551	79.9%	528	76.5%	426	61.7%	353	51.2%	289	41.9%
5～9 歳	811	655	80.8%	554	68.3%	441	54.4%	362	44.6%	305	37.6%
10～14 歳	837	769	91.9%	485	57.9%	465	55.6%	375	44.8%	311	37.2%
15～19 歳	536	637	118.8%	555	103.5%	470	87.7%	374	69.8%	307	57.3%
20～24 歳	520	496	95.4%	569	109.4%	360	69.2%	345	66.3%	278	53.5%
25～29 歳	901	675	74.9%	562	62.4%	499	55.4%	422	46.8%	335	37.2%
30～34 歳	925	884	95.6%	524	56.6%	602	65.1%	380	41.1%	365	39.5%
35～39 歳	1,064	879	82.6%	632	59.4%	528	49.6%	466	43.8%	395	37.1%
40～44 歳	1,040	1,016	97.7%	805	77.4%	477	45.9%	548	52.7%	346	33.3%
45～49 歳	848	983	115.9%	787	92.8%	567	66.9%	474	55.9%	418	49.3%
50～54 歳	988	795	80.5%	908	91.9%	720	72.9%	426	43.1%	491	49.7%
55～59 歳	1,102	965	87.6%	881	79.9%	707	64.2%	509	46.2%	425	38.6%
60～64 歳	1,261	1,027	81.4%	721	57.2%	823	65.3%	653	51.8%	387	30.7%
65～69 歳	1,128	1,170	103.7%	848	75.2%	776	68.8%	623	55.2%	448	39.7%
70～74 歳	795	1,020	128.3%	861	108.3%	607	76.4%	690	86.8%	547	68.8%
75～79 歳	616	703	114.1%	948	153.9%	693	112.5%	631	102.4%	505	82.0%
80～84 歳	594	491	82.7%	758	127.6%	640	107.7%	451	75.9%	508	85.5%
85～89 歳	394	427	108.4%	429	108.9%	580	147.2%	427	108.4%	387	98.2%
90 歳以上	223	272	122.0%	264	118.4%	398	178.5%	392	175.8%	298	133.6%
0～14 歳	2,338	1,975	84.5%	1,567	67.0%	1,332	57.0%	1,090	46.6%	905	38.7%
15～64 歳	9,185	8,357	91.0%	6,944	75.6%	5,753	62.6%	4,597	50.0%	3,747	40.8%
65 歳以上	3,750	4,083	108.9%	4,108	109.5%	3,694	98.5%	3,214	85.7%	2,693	71.8%

■将来人口推計（年齢3区分別）



■将来人口推計（年齢3区分別割合）



### 3 人口の将来展望

---

#### 1 目標人口の推計

本町の人口減少対策としては、人口ビジョンによるシミュレーションの結果等から、社会増減による影響が大きいと考えられるため、人口推計を行うにあたっての条件を下記に定め、目標とする人口の推計を行いました。

##### ■目標人口推計の条件

##### ◆基準人口・将来の生存率・将来の0-4歳性比

別海町独自仮定による推計と同じ。(社人研準拠推計と同じ)

##### ◆合計特殊出生率※(将来の子ども女性比)

別海町独自仮定による推計と同じ。(社人研準拠推計と同じ)

(令和7年(2025年)⇒1.90、令和12年(2030年)⇒1.91、令和22年(2040年)⇒1.93)

##### ◆純移動率

転入者の増加、転出者の減少に向けた取組を行い、社会減を抑制させる。

(令和2年(2020年)の純移動率を令和22年(2040年)まで定率で縮小させる。)

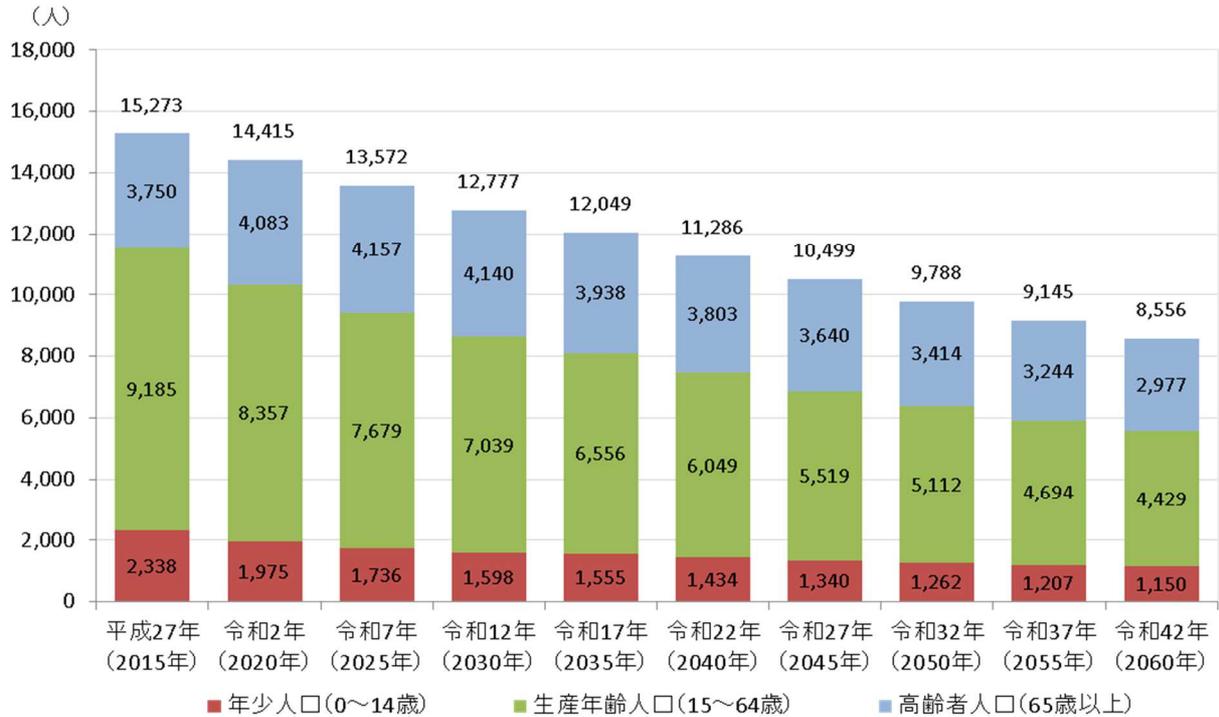
---

※用語解説「※」は、P.34～36を参照。

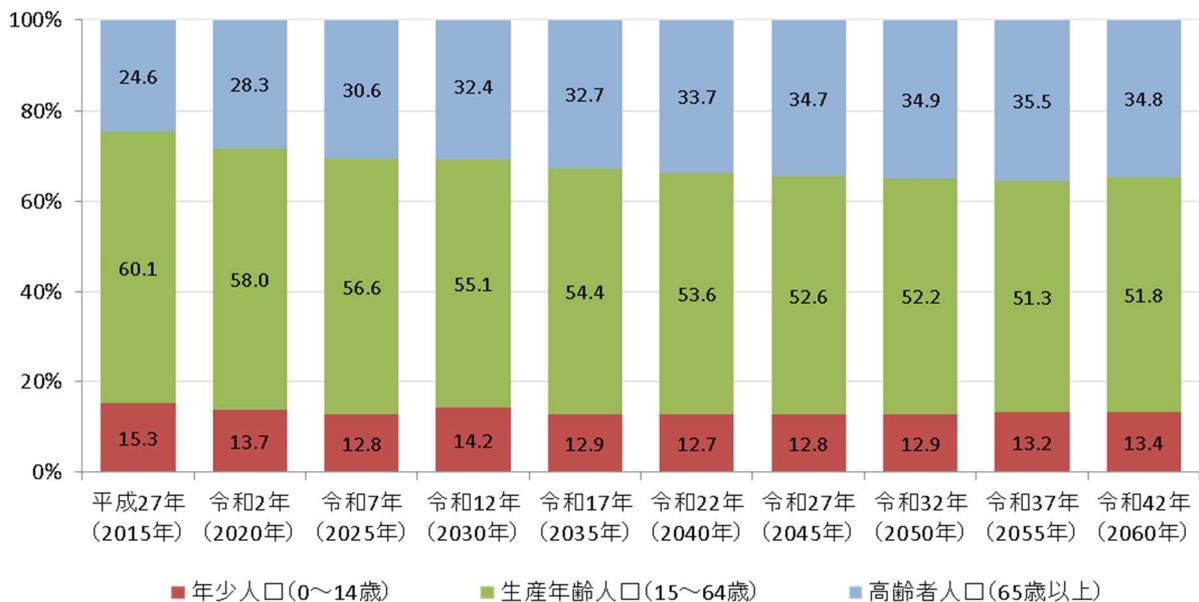
## 2 将来人口推計

目標人口推計の条件に基づき、社会減の抑制が実現された場合、本町の将来人口推計は次の通りとなります。

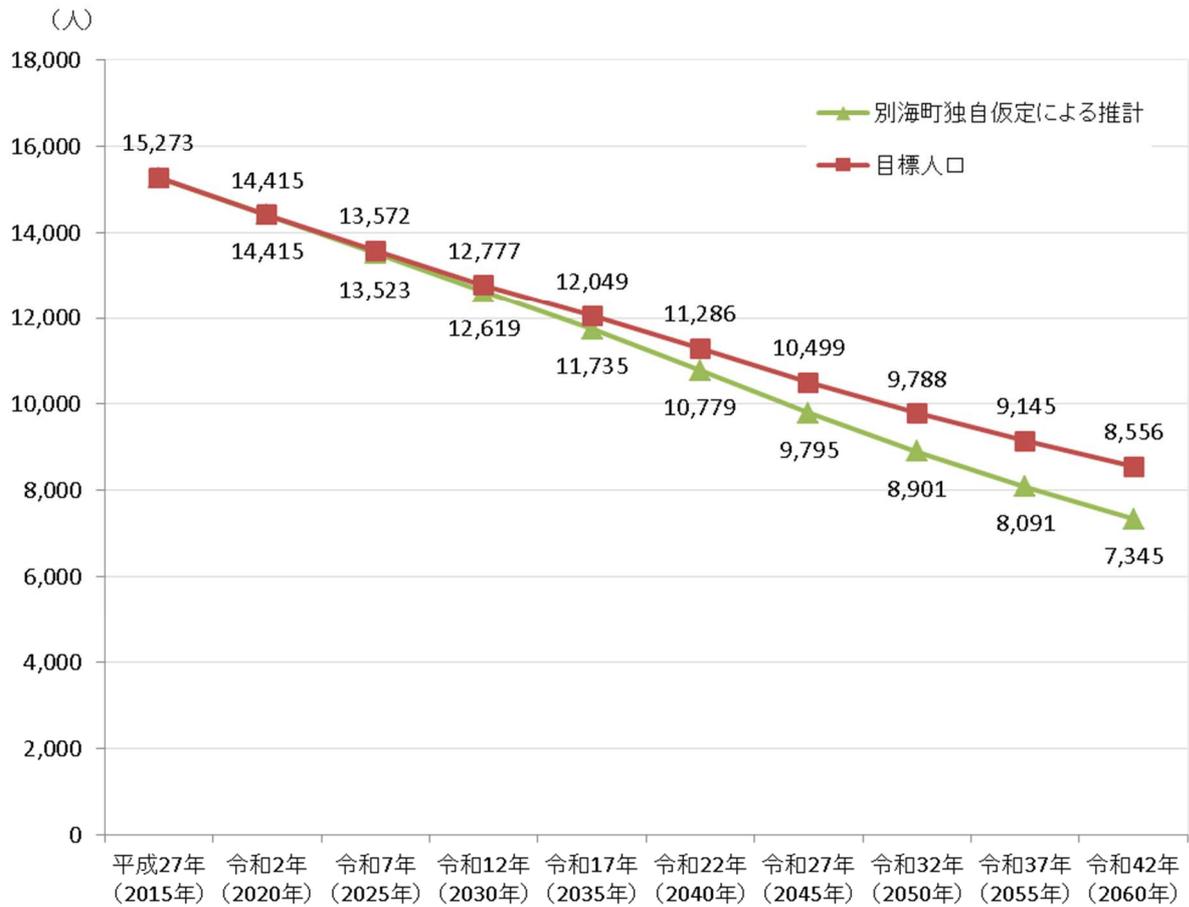
### ■将来人口の推移



### ■年齢3区分別人口割合の推移



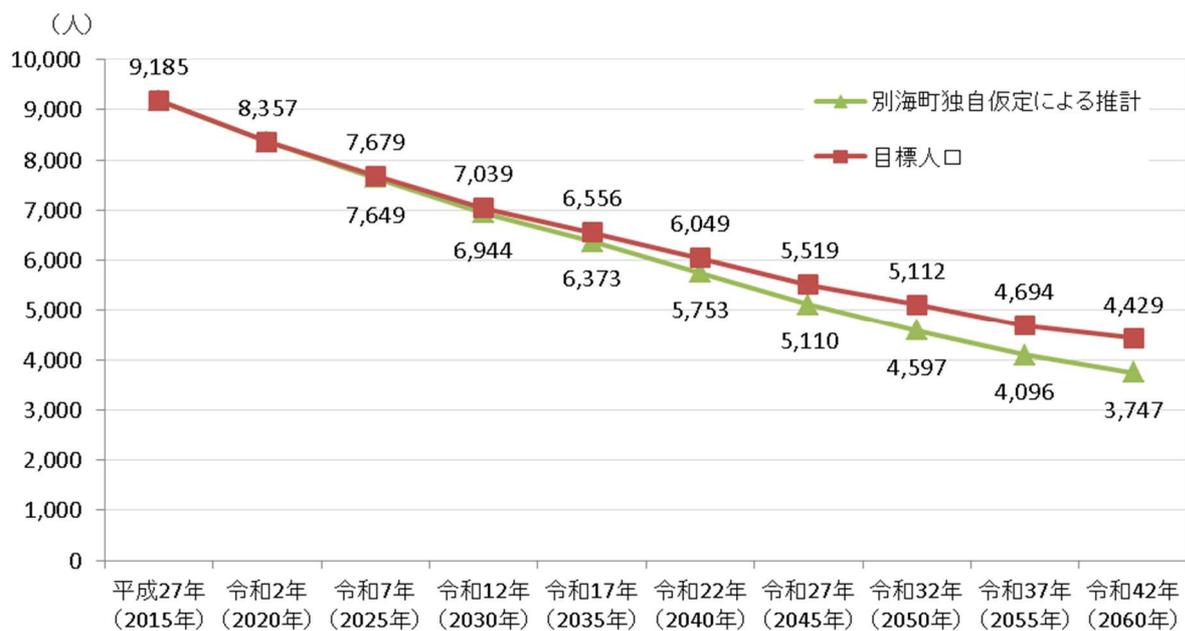
## ■総人口の比較



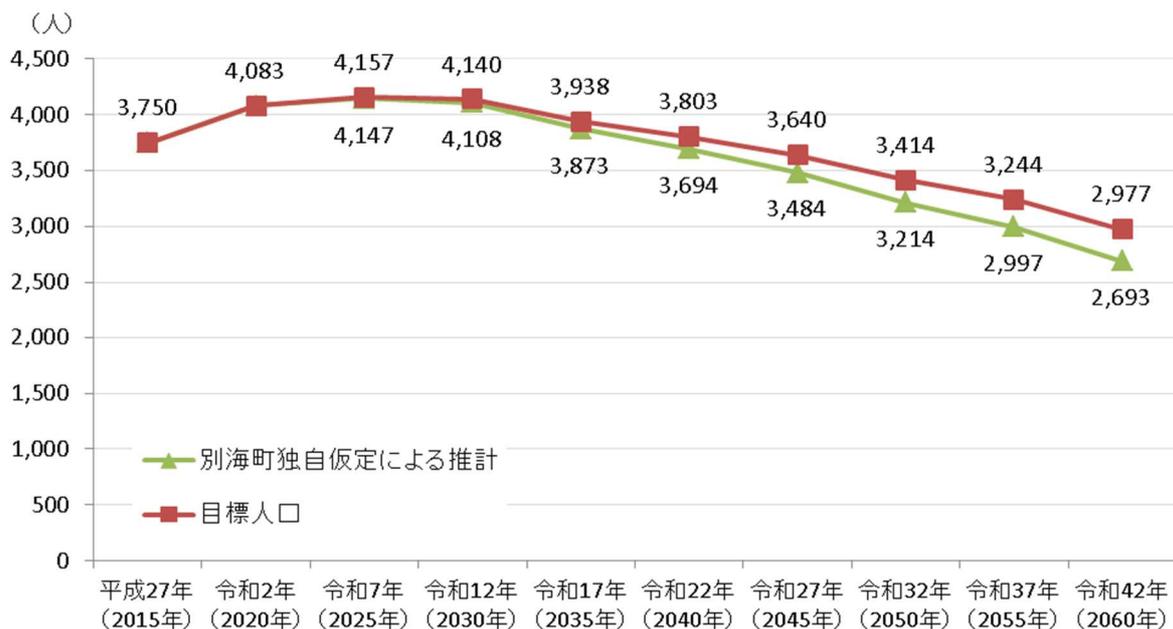
## ■年少人口の比較



## ■生産年齢人口の比較



## ■高齢者人口の比較



### 3 将来の人口目標

人口推計の結果は、令和42年（2060年）における総人口は8,556人となり、別海町独自仮定による推計の7,345人と比べ1,211人増となることが想定されます。

将来に向けて産業振興による雇用の創出、観光等による交流人口増加と移住の促進、そして子育て環境の充実や定住施策などを通じ安心して町民が住み続けられるまちづくりを進め、将来における本町の目標総人口を

令和42年（2060年）の総人口  
**8,500人以上**

と設定し、今後の人口減少対策を推進していくこととします。

#### ■将来人口の推移

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和42年 (2060年)
総人口(人)	15,273	14,415	12,777	11,286	<b>8,556</b>
年少人口(人)	2,338	1,975	1,598	1,434	<b>1,150</b>
生産年齢人口(人)	9,185	8,357	7,039	6,049	<b>4,429</b>
高齢者人口(人)	3,750	4,083	4,140	3,803	<b>2,977</b>

2 将来人口推計（P8）より抜粋

## 第3章 基本目標

### 1 基本目標

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、これまでの4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出する」取組の強化や「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、新たな視点を踏まえて、以下の4つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組んでいきます。

また、「持続可能な開発（SDGs<sup>※</sup>）」は先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面における統合的取組として推進するものです。多様な目標の追求は、各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発であり地方創生の助力となるものです。

持続可能な地域づくりを進め、地域の活力を最大限に発揮するため、この「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」には「SDGs」の達成に向けた取組の要素が反映されています。

#### 【新たな基本目標】

- 基本目標Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす
- 基本目標Ⅱ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する
- 基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

<sup>※</sup>用語解説「<sup>※</sup>」は、P.34～36を参照。

# 基本目標Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

## 1 数値目標

数値目標	単位	基準値	目標
		平成30年度（2018年度）の実績	令和6年度（2024年度）
生乳生産額	億円	483	541
漁業総生産額	億円	98	100
年間小売業販売額	億円	300	312

## 2 現状と課題

本町の農業は、労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、家族経営を地域でサポートする多様な営農支援システムの整備など、生産性の向上とゆとりある農業経営の実現に向けた取組が進められ、農業生産額や生乳生産量は維持されています。

漁業では、水産資源の増大対策として、アサリ・ホッキ・ニシン・ウニ・シジミ等の魚介類の増殖事業はもとより、地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化、新商品開発及び魚食普及・地産地消に努め消費拡大を図っています。

また、商工業では、中小企業振興基本条例に基づき、活性化に向けた振興施策を商工会等関係機関と連携しながら進めるとともに、融資制度により経営基盤の安定・強化を図っています。

一方、新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっています。人手不足の深刻化により、休廃業せざるを得ない事業者が今後増加することも危惧されることから、いかに事業承継を進めるかが今後の課題となっており、そのための人材確保や人材育成支援を一層進める必要があります。

また、将来の地域を支える人材を育成する地元北海道別海高等学校については、平成26年度（2014年度）に入学者の減少により普通科が2学級となりましたが、町及び各種関係団体による要請活動の実施や各種支援事業を推進し、平成29年度（2017年度）から3学級が確保され、寄宿施設への助成をはじめとする各種支援事業を推進しています。

今後も、学校、家庭、地域及び関係機関等が連携し地域と共にある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール<sup>※</sup>の導入、地域の特性を踏まえたふるさと教育やキャリア教育、高等教育支援等の充実など総合的な取組を一体的に進める必要があります。

## 3 基本的方向

- 農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。
- 活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、水産資源のブランド化を推進します。

<sup>※</sup>用語解説「<sup>※</sup>」は、P.34～36を参照。

- 地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。
- 町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。
- 次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、学校施設及び設備の計画的な整備や、地域の特性を生かし、地域が一体となった総合的な教育環境の向上に取り組みます。

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### (ア) 新規就業者・担い手支援

本町の主要な産業である酪農業や水産業、商工業の担い手を確保・育成するため多様な取組を図りながら、着実な経営を支援します。

#### ■具体的な施策

事業名	内容
酪農研修牧場整備事業	老朽化した施設・設備を更新することにより研修環境を改善し、新たな担い手を確保・育成することで本町の酪農基盤の維持・強化を図ります。
農業人材力強化総合支援事業	就農を志す青年の就農意欲の喚起と就農後の定着に向け、就農後の5年間補助を行うことで経営が不安定な就農直後の所得を確保し、農業者の経営力向上と視野拡大、農政新時代に必要な人材力の強化を図ります。
担い手プロジェクト事業	新たな担い手の育成・確保を図るため、関係機関と連携し、酪農体験やSNS*等を利用して本町の酪農を広く周知するとともに、新農業人フェア等求人イベントの出展や農業系の学校訪問、新規就農予定者の支援活動を実施します。
新規就農者等支援事業	新規就農には多額の資金を要することから、就農意欲の喚起と就農後の定着に向けて、就農初期の負担を減らすことにより経営安定化を図ります。
地域おこし協力隊推進事業	【農業】地域おこし協力隊*を活用し、移住者・研修生の目線で募集活動を行うことにより、新たな担い手の育成・確保を図ります。
別海町漁業後継者就業支援事業	漁業者を志す者が入所する北海道立漁業研修所の総合研修費用の一部について補助し、担い手確保のため就業支援を行います。
起業家支援事業	地域経済の活性化と雇用の促進を図ることを目的として、新たに起業する町民、新分野進出及び空き店舗の利用により経営拡大を図る町内の事業者に対し、開業経費の一部を支援します。
地域雇用活性化推進事業	根室管内4町が協議会を設置し、企業の雇用改善や拡大、求職者の人材育成、企業と求職者のマッチング事業及びUIJターンの促進などの取組を実施します。
中小企業担い手育成事業	中小企業及び地域経済を牽引する人材の育成を目的とし、事業主及び従業員の研修費用助成を実施します。
UIJターン新規就業支援事業	東京圏からUIJターン*し、中小企業等に就業又は起業した者に対し移住支援金を支給します。

\*用語解説「※」は、P. 34～36を参照。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
新規就農者数（期間累計）	戸	4	15
漁業就業支援者数（期間累計）	人	8	12
起業者支援件数	件	3	7

数値は、それぞれ年間の数値となっています。

重要業績評価指標（KPI）欄に（期間累計）とある行の実績は、平成30年度（2018年度）の実績です。また、目標は、令和2～6年度（2020～2024年度）までの累計です。

（イ）産業の競争力強化

六次産業化<sup>\*</sup>など、競争力強化のための基盤整備等に関する支援を実施します。

■具体的な施策

事業名	内容
酪農工場整備事業	本町で生産された生乳を原料にした、牛乳、乳製品等の開発、製造及び販売を推進し、別海ブランドの更なる普及を図るため、老朽化が進んでいる設備機器等を整備します。
農林漁業振興奨励事業 水産物流通等基盤強化 対策事業（野付・別海）	地場水産物の付加価値対策及び流通基盤整備に努め、漁家経営の安定を図るため、トレーサビリティ強化、新製品の開発への取組、植樹活動を通じて都市との交流・料理講習会等の実施、魚食普及の推進及び町民還元セール等を行うことで地産地消の観点における消費拡大にも取り組みます。
起業者支援事業【再掲】	地域経済の活性化と雇用の促進を図ることを目的として、新たに起業する町民、新分野進出及び空き店舗の利用により経営拡大を図る町内の事業者に対し、開業経費の一部を支援します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	(実績) <sup>*</sup>	令和6年度 (2024年度) (目標)
別海ブランド高付加価値製品開発数 (期間累計)	個	6	4
地場水産物の高付加価値や新企画商品の開発 (期間累計)	件	1	3

※平成21～30年度（2009～2018年度）までの実績

（ウ）若者人材の育成と定着の取組

地域で活躍する人材を継続的に地域で育成するため、地元北海道別海高等学校普通科3学級の確保及び酪農経営科の増員を図り、町外への転出の初期段階を防ぎ、将来の人口流出に歯止めをかけるとともに、若者が働ける環境を整備します。

\*用語解説「※」は、P.34～36を参照。

■具体的な施策

事業名	内容
北海道別海高等学校教育支援事業等	寄宿施設への助成をはじめ各種支援事業を推進し、地域特性を踏まえた魅力ある高校として選択できる環境を整え、普通科3学級の確保及び酪農経営科の増員につなげます。
教育振興会補助事業	別海高等学校における教育の更なる充実を願い、優秀な人材や地域の担い手の育成に向けた取組を行う別海高等学校教育振興会に対して補助を行います。
通信衛星授業補助事業	生徒の学力増進を支援するため、eラーニング*講習への補助を行います。
通学費助成事業	通学費に係る経済的負担を軽減し、生徒の修学機会の確保に努めるため、バス通学費助成を行います。
寄宿施設等助成事業	町内の寄宿施設等を利用する生徒の保護者の教育費負担を軽減するため、保護者助成を行うとともに、寄宿施設等の設置者に対して、運営する経費の一部を助成し、経営の安定化及び負担軽減を図るため、空室助成を行います。
海外研修派遣費補助事業	別海高等学校の魅力ある学校づくりの支援策の一つとして、また、次世代を担う酪農後継者（リーダー）育成のため、酪農経営科の生徒及び引率者を海外の酪農先進地へ派遣します。
部活動等派遣費補助事業	地元別海高等学校への支援拡大のため、各種スポーツや文化系の個人や団体が管内・全道・全国大会へ進出した際に、派遣費補助を行います。
外部指導者派遣事業	別海高等学校部活動の充実及び活性化を図り、入学生徒の安定的な確保に寄与するため、高校からの申請を受け、優れた知識や技能を有し、高等学校の教育活動に携わるにふさわしい熱意及び見識を有する外部指導者を派遣します。
部活動バス運行事業	放課後の部活動や諸活動を行う生徒の利便性の向上及び送迎を行う保護者の負担軽減を図るため、帰宅用のバスを運行します。
高校生健康診査事業	別海高等学校3年生及び1～2年生の生活改善対象者を対象として、自身の体に関心を持ってもらう動機づけと生活習慣病の予防を目的に健康診査を行います。
中小企業担い手育成事業【再掲】	地元高校生の向学心を養い、進学後、地元に戻る人材の確保を目的とした大学視察研修事業や、勤労観の醸成などを目的とした地元企業展事業を行い、総合的な若年層の雇用対策を実施します。
地域雇用活性化推進事業【再掲】	根室管内4町が協議会を設置し、企業の雇用改善や拡大、求職者の人材育成、企業と求職者のマッチング事業及びU I J ターンの促進などの取組を実施します。

\*用語解説「※」は、P. 34～36 を参照。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
高校新卒町内就職者数	人	20	22
北海道別海高等学校普通科の間口確保	学級	3	3
酪農経営科生徒数	人	11	40*
高校新卒就職希望者のうち町内就職率	%	56	62

※酪農経営科生徒数の令和6年度（2024年度）（目標）数値の『40』は、北海道教育委員会が策定した「公立高等学校配置計画案」令和2～4年度（2020～2022年度）において、令和元年度（2019年度）の募集学級数が1学級（40人）と計画されていることから目標値としているものです。

(エ) 地域と連携した特色ある教育の推進

「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもと、地域住民が学校運営や必要な支援について協議を行うコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の町内8学校区への円滑な導入に向けた取組を推進するとともに、別海型の学校教育を構築し、本町の将来を担う子どもたちの基礎学力の向上を実現し、「生き抜く力」の向上を図ります。

■具体的な施策

事業名	内容
別海型コミュニティ・スクール推進事業	地域が一体となった教育活動を進めるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の町内全8学校区への円滑な導入に向けた取組を推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入している学校区割合	%	12.5	100

## 基本目標Ⅱ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する

### 1 数値目標

数値目標	単位	基準値	目標
		平成30年度（2018年度）の実績	令和6年度（2024年度）
観光入込客数	千人	259	349

### 2 現状と課題

本町の観光メニューは、農林水産業と連携した体験型観光を展開するほか、冬季における野付半島での水平線ウォークやスノーモービル散策も展開しています。一方で宿泊施設の収容人数が少なく、団体客などのツアー旅行については通過型になっていますが、少しでも長い滞在を促し経済を循環させる仕組みが必要です。

今後は、一度観光に来た方々にリピーターとなってもらうことも重要な課題であることから、衛生面等を意識した施設整備や観光地までの2次交通<sup>\*</sup>の整備を関係機関と協議しながら推進する必要があります。

また、道内最古の歴史を誇り、道東地区唯一の公認フルマラソンコースで実施する「別海町パイロットマラソン」やスポーツ合宿の受入は、スポーツの振興のみならず、本町のPR効果や宿泊業・小売業への経済効果をもたらしていることから、町のPRを兼ねたまちぐるみのおもてなしによって、一層ランナーに喜んでもらえる、ランナーの気持ちに立った「あったかいマラソン」を目指し、参加者の確保を図る必要があります。

地域資源としての文化財は、旧奥行臼駅通所が国の史跡に、西別湿原ヤチカンバ群落地は道の天然記念物に指定されています。奥行地区には交通遺跡が集中していることから、これらの文化財を地域の活性化に活用する方策を検討して整備を進める必要があります。ヤチカンバは国の天然記念物指定を目指して調査を進め、保護方策を講じることが求められます。

本町に関わりを持ってもらうため、ふるさと納税を契機とした交流人口の増加に取り組むとともに、移住促進については、都市部等への移住プロモーション<sup>\*</sup>活動を展開するほか、空き家等を活用した移住体験施設の整備が求められています。

### 3 基本的方向

- 交流人口及び関係人口<sup>\*</sup>の増加と地域の活性化に向け、国内外の観光客の多様化・高度化するニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能を拡充するとともに、関係機関と連携し、広域観光体制づくりを進めます。
- 地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層推進するとともに、貴重な文化財に対する理解を深め、保存・活用を進めます。
- 交流時代に対応した人材や地域づくりに向け、地域間交流等さまざまな活動を推進し、交流人口を増加させることにより、町の情報発信や地域の活性化につなげます。

<sup>\*</sup>用語解説「<sup>\*</sup>」は、P.34～36を参照。

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### （ア）地域資源を活かした交流人口拡大の取組

滞在型・通年型・体験型観光のメニューの開発や地域の魅力発信の強化を行なうとともに、観光に携わる人材の育成を行います。また、本町の観光の柱となるエリアや施設等について、滞在期間の延長につながる施設の整備を行います。

#### ■具体的な施策

事業名	内容
観光情報整備事業	町外からの集客と町内の周遊を促進するため最新の観光パンフレットを充実させるほか、外国語対応のパンフレットを整備することで、より観光消費額の増加を見込みます。
えびまつり開催事業	毎年町内外各地より多くの来場者が訪れている本町の3大まつりの一つであり、本町の水産資源のブランド力を高めるPRとなっていることからイベント開催に対して支援を行います。
西別川あきあじまつり開催事業	毎年町内外各地より多くの来場者が訪れている本町の3大まつりの一つであり、あきあじのブランドを高めるイベントとなっていることからイベント開催に対して支援を行います。
産業祭開催事業	本町の基幹産業を一堂に紹介するとともに、秋の味覚を通じて郷土の産業を再確認し、町内外の人々の交流を深め、本町の発展に貢献することを目的として実施している本町の3大まつりの一つであり、イベント開催に対して支援を行います。
野付半島ネイチャーセンター整備事業	観光客の満足度向上や入込客数増加を図るため、施設の補修や周辺トイレ改修等を計画的に整備します。
キャンプ場整備事業	本町の自然豊かな環境、景観等を体験でき、尾岱沼市街地及び別海市街への周遊が期待できる貴重な観光資源であることから、観光客の増加及び地域の方々のふれあいの場として需要に応じ、時代に合った改修や整備を行います。
パイロットマラソン事業	全国から集まるランナーを温かく迎え、スポーツによる地域の魅力を発信し、交流人口の拡大を推進します。
奥行地区文化財保存整備事業	奥行地区に集中する3つの交通遺産を核とした史跡公園整備計画を策定し、計画に基づく整備を進め、交流人口の拡大を推進します。
ヤチカンバ群落地保護事業	国の天然記念物への指定に向けて調査を進めるとともに、指定後は保護対策を講じて恒久的な保存に取り組みます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	（実績）	令和6年度 （2024年度） （目標）
新規観光メニュー（開発） （期間累計）	数	2※1	3
パイロットマラソン参加者数（町外） （フル・5km）	人	1,139※2	1,200
文化財施設の入場者数	人	3,288※2	3,000

※1 平成21～30年度（2009～2018年度）までの実績

※2 令和元年度（2019年度）の実績

(イ) ふるさと納税を活用した関係人口拡大の取組

本制度を活用し、本町の魅力や地元特産品を全国にPRすることで、関係人口の増加に取り組みます。

■具体的な施策

事業名	内容
ふるさと応援推進事業	ふるさと納税は、地場産業の振興、地域活性化及び関係人口の拡大に寄与しています。今後も本町を応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募るため、魅力ある返礼品の開発や新規返礼品事業者の募集、さらに各種イベント等でパンフレットの配布を行います。また、これを財源として、寄付者の意向を反映した事業を推進し、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを進めます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
ふるさと納税寄附件数	件	2,239	900,000

(ウ) 移住促進を図る移住体験施設の整備

関係団体と連携し、都市部等への移住プロモーション活動を展開するとともに、市街地に移住体験施設整備を推進します。

■具体的な施策

事業名	内容
移住定住促進事業	移住促進に係る情報発信、都市部へのプロモーション活動によって、移住定住希望者への啓発を実施し、移住体験施設の整備について推進します。
地域おこし協力隊推進事業	【移住定住】地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動をする中で、その定着（定住）を図るとともに、移住者から見たまちの魅力や改善点等を明確にすることで、移住・定住施策を充実します。 【観光】首都圏域から地域おこし協力隊を採用することで、観光客と同じ外部からの目線による、新しいアイデア等実効性のある商品づくりや商品の磨き上げ等を推進します。 【農業】【再掲】地域おこし協力隊を活用し、移住者・研修生の目線で募集活動を行うことにより、新たな担い手の育成・確保を図ります。
担い手プロジェクト事業【再掲】	新たな担い手の育成・確保を図るため、関係機関と連携し、酪農体験やSNS等を利用して本町の酪農を広く周知するとともに、新農業人フェア等求人イベントの出展や農業系の学校訪問、新規就農予定者の支援活動を実施します。
UIJターン新規就業支援事業【再掲】	東京圏からUIJターンし、中小企業等に就業又は起業した者に対し移住支援金を支給します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
移住体験施設利用者数	人	-	15

## 基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

### 1 数値目標

数値目標	単位	基準値	目標
		平成30年度（2018年度）の実績	令和6年度（2024年度）
合計特殊出生率	—	1.86 <sup>※1</sup>	1.90 <sup>※2</sup>
出生数	人	101	122 <sup>※2</sup>

※1 平成20～24年（2008～2012年）の実績

※2 将来の人口目標で推計した数値

### 2 現状と課題

本町では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた各種事業を進めており、町内の公立・私立の認定こども園及びへき地保育園と連携した保育環境の整備を図るとともに、子育て支援センターや乳幼児母親家庭教育学級により、育児教育や相談及び子育ての情報提供に努めているほか、保護者が就労している児童の放課後等の健全育成を目的とする放課後児童クラブの設置、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待等への対応、ひとり親家庭への支援など、各種子育て支援事業を実施しています。

また、妊産婦・乳幼児健診や保健相談など、あらゆる機会を通して、全ての妊産婦や乳幼児の健康状態を把握した上で、関係部署が連携し、切れ目のない支援を行うとともに、学校保健と連携し就学以降の子どもの健康づくりに取り組むことで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めています。

今後も、子どもや子育て家庭を地域や町全体で支援するため、保健・医療・福祉・教育機関が一体となり、多面的な子育て支援施策を積極的に推進する必要があります。

障がい者（児）の福祉施策では、「障がい者計画」及び「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づいた福祉サービス等給付費の支給や各種地域生活支援事業を実施し、障がいのある人が、自らが望む生活が送れるよう、サービスの提供体制の確保に努めています。

今後においては、多様なニーズに応じた福祉サービスの充実や、障がいについての正しい理解と認識を深めるための、広報・啓発活動を推進する必要があります。

地域福祉の推進では、社会福祉協議会をはじめ、町内会及び各種福祉団体等と連携し、多様なニーズに対応するため地域に密着したさまざまな住民参画型の各種福祉事業を展開しています。また、高齢者等の生活課題、福祉サービスの利用意向に応じる幅広い相談体制整備に努めるとともに、NPO法人等が実施する共生型地域福祉拠点<sup>※</sup>事業により、世代や分野を問わない地域福祉の相互理解を図っています。

高齢者の福祉施策では、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に向けて、老人クラブ等の団体の活動や「ふれあい・いきいきサロン<sup>※</sup>」運営事業者に対し支援を行っているほか、緊急通報システムの活用や、民間企業との見守り協定締結などにより、高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めています。

\*用語解説「※」は、P.34～36を参照。

高齢者を含む全ての人が健康で、生きがいを持って暮らせる社会を実現する上で、生涯にわたって学習できる環境を整えることは、個人の人生を豊かにするだけでなく、学習成果を地域社会に還元することにもなり、魅力と活力ある地域づくりにつながっています。

身近な学びの拠点である3つの公民館では、寿大学の学生として常に教養を高め、生きがい意識をもった生活を送ってもらう働きかけをしています。

今後の課題としては、老人クラブや「ふれあい・いきいきサロン」、寿大学でも共通に参加者が減少傾向にあることから、参加者ニーズに合ったサロン事業や学習会の企画など、高齢者の生きがいや社会参加につながる環境づくりを検討する必要があります。

全国的な介護員不足は、本町においても影響を及ぼしており、各事業所において人員の確保に苦慮しているところです。このことから、町奨学金支給対象者に介護福祉士を追加するなど、介護職員確保対策事業の拡充を行い、介護員不足の解消に向けた施策を展開しています。

また、大阪府枚方市から本町酪農家へ嫁いだ方の働きかけが契機となり、昭和62年（1987年）に枚方市と友好都市宣言が行われ、枚方市をはじめ近郊都市からは、本町の酪農等の後継者不足問題を解決するため「菊と緑の会」を通じて、パートナーを迎え入れています。

### 3 基本的方向

- 次代を担う子どもが健やかに育つよう、「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が安心して子育てができる多面的な子育て支援施策を計画的に推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めます。
- 障がいの有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、全ての障がい者（児）とその家族が、共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進めます。
- 町民の誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、地域で支え合う地域福祉を充実します。
- 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護予防から介護サービス、医療と介護の連携まで各種施策を総合的、計画的に推進します。
- 誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつながるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。

### 4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### （ア）結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援事業や母子保健事業の充実を図ります。

また、広大な地域性や産業構造による家庭環境などを踏まえ、本町の特性にあった子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

## ■具体的な施策

事業名	内容
特定不妊治療費助成事業	不妊治療等にかかる費用の助成により、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。
妊婦健康診査事業	妊婦の健康保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、健康診査については1人14回分、超音波検査については1人6回分を助成します。
産婦健康診査事業	産婦の健康診査にかかる費用の助成により、経済的負担の軽減を図るとともに、産後の初期段階における母子に対する支援の充実を図ります。
出産祝金贈呈事業	子どもの誕生を町全体で祝福することにより、子どもの健やかな成長を祈念します。
産後ケア事業	心身の不調や育児不安を抱える産後間もない産婦とその乳児に対して、心身のケアや育児支援などを行い、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供などを行います。
子育て支援拠点事業	子育て支援センター「はみんぐ」を、乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所として提供するとともに、子育てに関する情報提供等を行い、子どもの健やかな育ちを支援します。
乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）	0歳から3歳児までの母親と妊婦を対象として、親同士、子ども同士の交流活動を通じてスキンシップを図るとともに、子育ての情報交換の場として実施します。
放課後児童クラブ事業	勤労等で保護者が昼間家庭にいない小学校就学児に対し、授業の終了後等に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。
一時預かり事業	幼稚園に通園する児童の保護者の希望により、通常の教育時間の後や長期休業期間中などに希望する在園児を対象に保育を行います。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育力を向上させるため支援します。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待等に対し適切な保護・支援を行うことを目的に設置している要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関が緊密な連携及び相互協力により、児童虐待等の未然防止、早期発見・早期対応を行います。
ファミリー・サポート・センター※事業	乳幼児や小学生等の保護者を会員として、子育ての手助けをしてほしい人と、手伝いができる人との連絡・調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。
子ども医療費助成事業	子どもの疾病の早期治療促進と経済的負担緩和のため、中学生以下の子どもに係る医療費の自己負担分を全額助成します。
障がい者等理解促進研修・啓発事業	地域における障がい者等が、日々の暮らしや社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を取り除くため、障がい者等への理解を深め、共に生活することができる社会の実現を目的として実施します。
産業後継者との交流会支援	別海町産業後継者対策相談所が主催する「菊と緑の会」等の活動に対する助成を行います。

## ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
子育て支援センター利用者数 (延べ人数)	人	4,859	4,600*
乳幼児母親家庭教育学級利用者数 (延べ人数)	人	2,741	2,800
障がい者等理解促進研修・啓発事業の 参加者数	人	125	150

※平成29年度（2017年度）以前実績平均人数を基にした数値。

### (イ) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進や住みよいまちづくりの推進

高齢者が社会参加するための環境づくりや、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、シルバー人材登録制度\*など社会参加するための環境づくりや就業機会の支援体制の検討を進めます。

### ■具体的な施策

事業名	内容
共生型地域福祉拠点事業の推進	高齢者、障がい者（児）及び児童などが地域のコミュニティ活動の場において、互いに支え合い安心して生活するための取組を行う事業を支援します。
高齢者緊急通報システム運営事業	高齢者世帯及び障がい者の方が、住み慣れた地域で安心して過ごすための基盤整備として、家庭用緊急通報装置を貸与し、相談及び緊急通報を発信することができる体制を構築します。
公的介護施設等基盤整備事業	認知症高齢者や要介護高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう東圏域に通所介護と短期入所サービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備するほか、高齢者ふれあい・いきいきサロンを併設し、地域の集いの場として、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を図ります。
介護職員確保対策事業	介護職員初任者研修により、介護を担う人材の養成を図ります。また、各事業所が独自に取り組む求人活動に対する支援として、必要な旅費の一部や企業説明会への参加費用、就業者のキャリアアップに係る資格取得費用の助成を行い、併せて復職者への補助金交付など有資格者に対する支援を行うことで、介護人材の確保を図ります。
寿大学（公民館事業）	町内各公民館では、60歳以上の方を対象に、高齢者が生きがいを持った生活を送ることができるよう、社会学、福祉学等の学習機会の充実を図ります。また、軽スポーツ等で異世代交流を図ると共に、芸術・文化活動の学習成果を発表する場を提供し、知識や技能を地域へ広め、まちづくりの一端を担う社会参加の場を確保するなど、健康な心と体づくりを目指します。

\*用語解説「※」は、P.34～36を参照。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 （2018年度） （実績）	令和6年度 （2024年度） （目標）
共生型地域福祉拠点事業利用者数 （延べ人数）	人	1,501	1,300*
「ふれあい・いきいきサロン」参加者 数（3箇所 1日当たり）	人	17	25
介護職員初任者研修受講者数 （期間累計）	人	100	175
寿大学受講者数	人	1,289	1,800

※平成29年度（2017年度）以前実績平均人数を基にした数値。

## 基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

### 1 数値目標

数値目標	単位	基準値	目標 令和6年度(2024年度)
社会減 <sup>※</sup> の抑止	人	△139 <sup>※1</sup>	△110 <sup>※2</sup>
住み続けたい町民の割合	%	66 <sup>※3</sup>	基準値の水準以上

※1 平成27～30年度(2015～2018年度)の平均で算出

※2 将来の人口目標で推計した令和2～5年度(2020～2023年度)の平均数値

※3 平成29年度(2017年度)に実施した「まちづくりアンケート」での割合

### 2 現状と課題

今後も情報化は進展し、人や地域をつなぎ、産業発展のため、情報システムはより一層重要な役割を果たすことが予想されます。こうした中で、本町の高速無線通信環境では、通信速度に不便を感じている町民もいることから、通信速度の改善に向け、通信環境等の整備や公共施設への公衆無線LAN(Wi-Fi<sup>※</sup>)の整備拡充が求められているほか、未来技術を活用した社会(Society 5.0<sup>※</sup>)をイメージしつつ具体的な課題解決に取り組む必要があります。

本町の身近な学びの拠点となる生涯学習センターは、令和4年度(2022年度)の供用開始を目指して整備を進めています。今後は、まちづくりの主体である町民の活動を支える地域の拠点施設として、利活用を促進し、町民と行政が一体となった地域づくりにつなげていくことが重要となっています。

町民の日常生活に不可欠な交通手段として、地域生活バスは、町内4路線を運行しており、民間バス路線との接続等利便性の向上を図るとともに、人や環境に優しいノンステップバス<sup>※</sup>の導入を進めています。また、公共交通空白地区に居住する運転免許証を保持しない交通弱者の移動手段を充実させることが重要となっています。

安心な暮らしを守る災害時に備えた取組としては、各地区の町指定避難所等へ食糧や生活必需品を計画的に備蓄するとともに、関係機関や民間企業との災害時協力体制の確立等により、円滑な避難支援の体制づくりを推進しています。

健康づくりにも利用される町民体育館、温水プールなどの屋内施設の利用者数は増加傾向にあるものの、屋外施設においては減少傾向にあることから、今後は屋外施設を利用した健康づくりプログラムを実施するため、ニーズの収集や情報提供を図る必要があります。

地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響など、地球規模での環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が更に高まっています。町内公共施設においても省エネルギーへの取組である「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進するため、照明器具のLED化等の各種省エネルギー対策に取り組んでいます。

\*用語解説「※」は、P.34～36を参照。

### 3 基本的方向

- 情報基盤の更なる拡充や情報システムの利活用を通して、町民生活の向上と地域活性化を進めるとともに、町民の情報を保護するためのセキュリティ対策を推進します。
- 誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。
- 広域的アクセスの向上と各地域間の連携強化に向け、安全性の確保・利便性の向上を目指した道路網の整備と補修等による維持管理を進めるとともに、町民の身近な公共交通機関を充実させます。
- 町民の防災に対する自助・共助の意識を育みながら、公助が連携し、あらゆる災害や危機に対処できる安全・安心なまちづくりを推進します。
- 全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりとスポーツ交流による活力ある地域づくりにつなげられるよう、活動機会の充実を図ります。
- 町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。

### 4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### （ア）安心な暮らしの確保

##### ①公共交通及びコミュニケーション手段の確保

いつまでも地元に住み続けることができるよう、通信サービスを提供するとともに、集落毎を結ぶ公共交通の維持・確保に努めます。

#### ■具体的な施策

事業名	内容
地域情報通信環境整備事業	本町の通信環境の方向性を示すための基本構想を策定し、快適なインターネット利用環境とするため、国の補助金を活用した光回線の整備や、既設の高速無線通信環境の速度改善等の整備を進めます。
生活バス購入事業	人や環境に優しいノンステップバスの導入など地域公共交通機関を充実します。
高齢者等バス・ハイヤー共通利用券交付事業	満70歳以上の高齢者及び障がい者（児）の社会参加の増進と福祉の向上を図るため、バス・ハイヤー共通利用券年額2万円を上限として交付します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
高速無線通信事業加入件数 (期間累計)	件	117*	30
公衆無線LAN整備箇所数 (期間累計)	箇所	3*	4
高齢者バス・ハイヤー共通利用券 給付者数	人	523	625
障がい者（児）バス・ハイヤー共通 利用券給付者数	人	227	300
ノンステップバスの導入割合	%	50	100

※平成21～30年度（2009～2018年度）までの実績

②防災など暮らしの安全・安心確保

広い行政面積に集落が点在している本町では、自助・共助の意識のもと、地域コミュニティによる災害対応が重要であることから、自主防災組織<sup>\*</sup>等の強化を図ります。

■具体的な施策

事業名	内容
土砂災害警戒区域対策 事業	中春別東町町有地については、土砂災害警戒区域に指定されていることから、周辺住民の安全を確保するため、土砂災害警戒区域の指定解除を目的とした抜本的な対策を講じます。
災害用備蓄資機材等整備 事業	地震、津波及び暴風雪等の自然災害や大規模停電時等の備えとして、町の指定避難所や指定緊急避難場所に備蓄資機材の整備を進めます。
自主防災組織育成事業	自主防災組織が円滑に機能を発揮できるように育成・支援するため、地域での学習会等の開催、防災訓練の実施及び災害時に地域で必要な備品整備に対し支援や助成を行います。
地域防災センター改修等 事業	国や北海道から示される新たな津波浸水予測等の想定内容に基づき、必要に応じて、各地域防災センターの補強や改修を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
自主防災組織等結成率	%	63	84

\*用語解説「※」は、P.34～36を参照。

## (イ) 市街地の活性化

市街地における空き地や空き家、空き店舗などの有効な利活用及び中心市街地活性化に向けた各種取組を実施し、町内経済の活性化を図ります。

### ■具体的な施策

事業名	内容
起業家支援事業【再掲】	地域経済の活性化と雇用の促進を図ることを目的として、新たに起業する町民、新分野進出及び空き店舗の利用により経営拡大を図る町内の事業者に対し、開業経費の一部を支援します。
にぎわい商店街創造事業	商業の活性化と個性ある街づくりの促進を目的として、商店街等で実施しているイベントや景観整備等へ経費の一部を支援します。
地域貢献中小企業支援事業	中小企業者等の経営基盤強化の助長、企業の健全な発展と育成に向けた町民の理解と協力の促進を目的として、町内建築業者と契約した省エネ住宅（エコ型住宅）を新築・増改築を実施する町民に対して経費の一部を助成します。
町有地分譲事業	未利用地の再利用を検討し、市街地の活性化や定住人口の増加を図るための土地として分譲します。

### ■重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
町有宅地分譲数（期間累計）	区画	7*	8
空き店舗活用に対する支援数	件	1	2
起業家支援件数【再掲】	件	3	7

※平成21～30年度（2009～2018年度）までの実績

## (ウ) 効率的・複合的な施設整備と地域活性化

社会福祉や生涯学習など多世代に対応可能で多機能な拠点を整備するとともに、地域の交流の促進や地域力の向上を図るための施策を実施します。

### ■具体的な施策

事業名	内容
生涯学習センター建設事業	老朽化した中央公民館の代替施設として、芸術文化や各種団体の活動に供する機能のほか、高齢者と子どもなど様々な交流を育み、災害時における避難所やボランティアの活動拠点となる「生涯学習センター」を整備します。
協働のまちづくり推進事業	地域社会の活性化と町民の自発的な活動を進め、町民によるまちづくり活動を支援するための情報提供や指導助言を行ない「町民の自発的な活動」を支援します。
コミュニティ助成事業	コミュニティ活動の基点となる町内会等で実施する施設整備や備品購入等に対し助成します。
振興奨励まちづくり振興事業	自主的なまちづくりに関する住民活動の推進と地域振興活動を助長するため、イベント事業の開催費等に対し補助を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
生涯学習「ふれあいトーク宅配講座」講座開講数	件	26	50
公民館利用者数 (生涯学習センター)	人	60,566	78,000
公民館講座開設数	講座	20	26
寿大学受講者数【再掲】	人	1,289	1,800

(エ) スポーツ・健康まちづくりの推進

豊富なスポーツ資源の活用やその潜在的な価値の掘り起こしなどによるまちづくりを推進し、スポーツ・身体活動を通じた健康増進を図ります。

■具体的な施策

事業名	内容
パイロットマラソン事業【再掲】	マラソンを通して全国に町をPRするとともに、全国のランナーとの交流から、まちづくりにつなげられる大会運営を進めます。また、町民主体の参加となる5キロの部では、スポーツによる健康づくりを推進します。
西春別スケートリンク整備事業	リンクの整氷作業及び維持管理を行う整氷機（ザンボニー）を格納する車庫の設置等を計画します。
西春別温水プール整備事業	安定的な施設開放のため整備を進めます。
町営ランニングコースパークゴルフ場整備事業	施設利用者の休憩所として長期の利用を図るため建物の維持、延命を行います。
町民温水プール整備事業	設置から20年以上を経過する施設の設備機器は、耐用年数等から更新時期をむかえており、更新計画に沿って修繕等を実施します。
西春別ファミリースポーツハウス整備事業	雨漏り箇所の特定等、当面は修繕で対応しながら、工事内容の精査を行い施設の延命を行うことで恒久的な使用を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
スポーツ施設の利用者数	人	133,650	161,000
パイロットマラソン参加者数（町内） （フル・5km）	人	342*	300
健康づくり事業への参加者数	人	834	900

※令和元年度（2019年度）の実績

### (オ) 環境・エネルギー先進自治体の形成

環境に配慮した産業振興を図るとともに、持続可能なエネルギー社会の実現に向けた取組を推進することにより、地域産業と環境が調和した循環型地域社会\*を構築します。

#### ■具体的な施策

事業名	内容
二酸化炭素排出抑制対策事業	町有施設において使用している照明器具のほとんどを占める蛍光灯については、近い将来の製造中止が決まっており、LED照明器具等の環境負荷の少ない高効率機器の導入が必要となるため更新を行います。
環境保全型かんがい排水事業	国営事業による家畜ふん尿の適正な管理・処理を行うための肥培施設の整備及び水質浄化機能など多面的な機能を持つ農業用排水施設整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、環境保全型農業を推進します。
森林経営管理法に基づく意向調査及び河畔林の整備に関する事業	温室効果ガス排出削減目標の達成等のために創出された森林環境譲与税を活用し、私有林などの森林が持つ多面的機能の発揮に向け、伐採、造林、保育等を適時適切に施業するために、森林所有者の森林整備に関する意向調査や、河畔林の整備を行います。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度 (2018年度) (実績)	令和6年度 (2024年度) (目標)
町内公共施設の温室効果ガス排出量削減率*	t-CO <sub>2</sub> *	11,978 (100%)	10,007 (81%)
肥培かんがい施設整備数（期間累計）	戸	11	25
森林経営管理法に基づく意向調査実施人数（期間累計）	人	—	600

※町内公共施設の温室効果ガスの削減率については、「別海町地球温暖化対策実行計画」に基づく数値目標から算出しており、同計画において、目標達成に向けた具体的な取組等を盛り込む予定です。

\*用語解説「※」は、P.34～36を参照。

---

## 第4章 進捗管理と推進体制

---

### 1 進捗管理

---

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標ごとに明確な数値目標を設定するとともに、基本目標を達成するための具体的な施策ごとに、施策の効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理に当たっては、毎年度、具体的な事業の実施状況などをもとに、それぞれの施策の効果を検証するとともに、「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討推進委員会」の意見等をいただきながら、改善・推進していく仕組み（PDCA サイクル）を確立します。

重要業績評価指標【KPI】とは

Key Performance Indicator の略称で、  
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことです。

PDCAサイクルとは

Plan-Do-Check-Action の略称で、

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

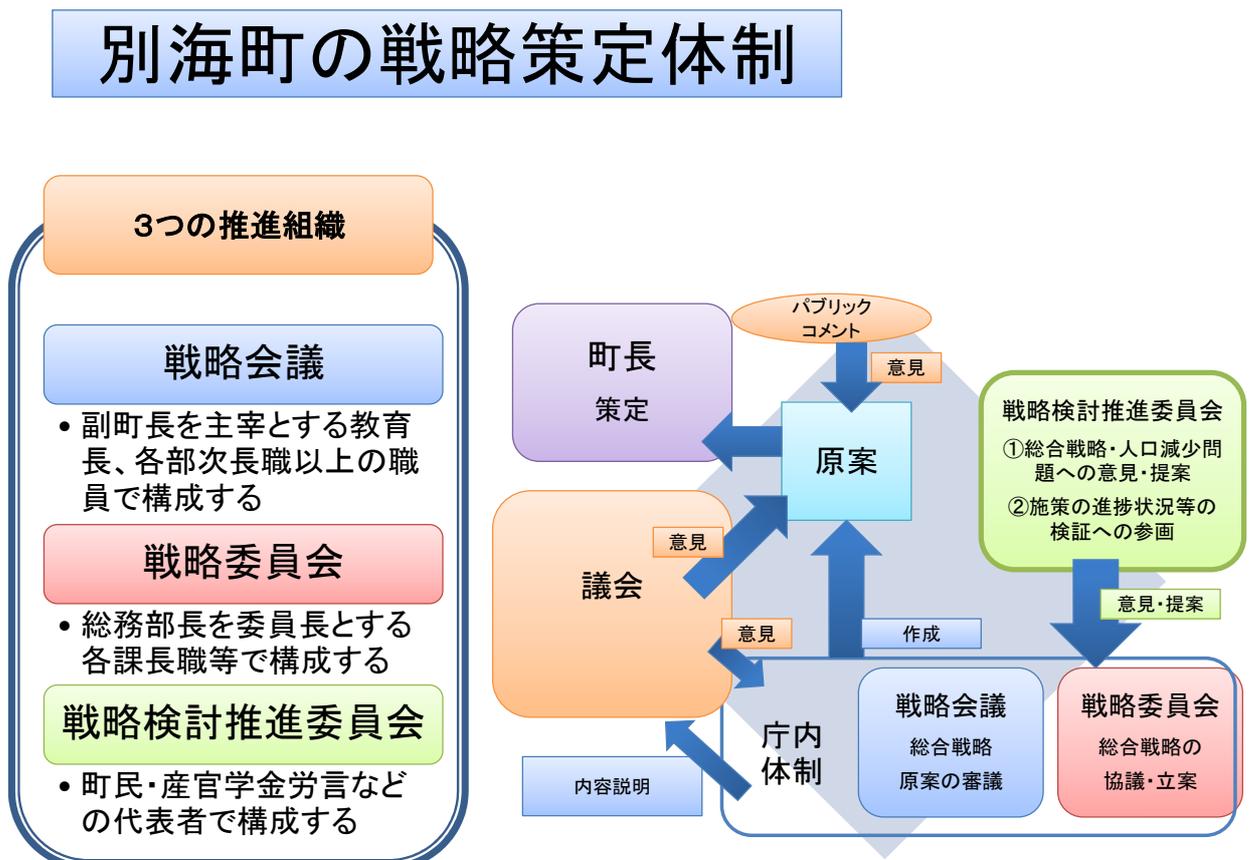
Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改定を行うことが求められています。

## 2 総合戦略策定体制

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、

- ①戦略検討推進委員会の意見等を取り込みながら
- ②戦略委員会において原案を作成し、
- ③戦略会議の審議と、町民へのパブリックコメント、議会への報告・意見をいただき策定しました。

### ■推進体制のイメージ図



# 用語解説

## 英数字

### ◆ 2次交通

旅行時において使用する2種類目の交通機関のことです。

### ◆ 六次産業化

第一次産業とこれに関連する第二次、第三次産業(加工・販売等)に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組のことです。

### ◆ eラーニング

コンピューターやビデオ配信などを用いて行う通信衛星(サテライト)授業のことです。

### ◆ SDGs (持続可能な開発目標)

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年(2030年)を年限とする17の国際目標(ゴール)とその下位目標である169のターゲットを設定しています。

### ◆ SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)

Social Networking Serviceの略で、フェイスブックやツイッターを代表とする人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービスのことで、

### ◆ Society 5.0 (ソサエティ5.0)

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空

間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のことです。

### ◆ t-CO<sub>2</sub> (二酸化炭素トン)

温室効果ガスの発生量を表す単位で、6種類の温室効果ガスを二酸化炭素基準で換算して重量を表したものです。

### ◆ U I Jターン

U「出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻る」と、I「出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと」J「出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻る」との総称のことです。

### ◆ Wi-Fi

パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術のことです。

## ア行

### ◆ 移住プロモーション

移住に対する関心を高め、移住を促進するメッセージのことです。

## カ行

### ◆ 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。

### ◆共生型地域福祉拠点

高齢者や障がい者（児）、児童などが、お互いに支え合い安心して生活するための取組を行う地域コミュニティ活動の拠点となる場所です。

### ◆合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示しています。

### ◆コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を取り入れた学校であり、学校、保護者、地域住民が話し合いをし、意見を学校運営に反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づく仕組みのことです。

## サ行

### ◆自主防災組織

災害に遭ったとき、その被害を最小限にするための「減災」を実践する、地域町内会を中心とした組織のことです。

### ◆社会減

人口移動に係る転入者と転出者の差のことです。プラスの差であれば、社会増となり、マイナスの差であれば、社会減となります。

### ◆住民団体及び

「産・官・学・金・労・言」

地方創生に取り組み、地域の総合力を発揮するための連携態勢を表す「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討推進委員会」の構成員のことです。住民団体・産業関係団体・官公庁・教育機関・金融機関・労働団体・報道機関で構成されています。

### ◆循環型地域社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことです。

### ◆少子高齢化

出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まることです。

### ◆少子超高齢社会

生まれる子供が少なく「少子」、総人口に占める高齢者の割合が高齢化社会、高齢社会よりも高くなった状態「超高齢社会」のことです。

「高齢化社会」：

65歳以上人口の割合が7%超

「高齢社会」：

65歳以上人口の割合が14%超

「超高齢社会」：

65歳以上人口の割合が21%超

### ◆シルバー人材登録制度

高年齢者が働くことを通じて生きがいづくりや地域社会の活性化に貢献する社会参加の一環として、高年齢者の自主的な団体が設置したシルバー人材センターに登録する制度のことです。

## 夕行

### ◆地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度のことです。

## ナ行

### ◆ノンステップバス

出入口の段差を無くして乗降性を高めた低床バスのことです。

## ハ行

### ◆ファミリー・サポート・センター

地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織のことです。

### ◆ふれあい・いきいきサロン

身近な住民同士の「仲間づくり」や「出会いの場づくり」を進める活動のことです。

## 卷末資料 人口推計等（男女別）

### 1 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠推計

#### 1 将来人口推計（男女別）（5歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		令和 12 年 (2030 年)		令和 22 年 (2040 年)		令和 32 年 (2050 年)		令和 42 年 (2060 年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	7,687	7,586	7,393	7,160	6,679	6,240	5,859	5,292	5,006	4,306	4,205	3,451
0～4 歳	361	329	329	313	249	237	188	178	151	144	113	107
5～9 歳	418	393	353	315	279	260	218	202	164	152	127	118
10～14 歳	412	425	382	372	295	284	224	215	168	162	136	131
15～19 歳	290	246	288	280	226	199	179	163	139	127	104	96
20～24 歳	311	209	288	175	263	174	201	132	151	99	114	75
25～29 歳	500	401	406	236	369	223	288	157	225	127	175	99
30～34 歳	507	418	484	420	367	215	336	213	257	162	193	122
35～39 歳	559	505	504	409	400	256	361	239	282	168	220	136
40～44 歳	546	494	545	469	462	379	361	197	328	196	251	148
45～49 歳	445	403	522	481	462	374	371	236	337	220	264	154
50～54 歳	485	503	428	403	498	454	417	366	333	192	303	191
55～59 歳	555	547	452	483	471	461	418	360	337	227	306	211
60～64 歳	652	609	525	517	381	367	445	416	374	336	299	176
65～69 歳	546	582	596	589	397	446	416	428	372	335	299	212
70～74 歳	377	418	498	538	442	465	328	334	385	379	323	307
75～79 歳	261	355	325	380	474	498	324	382	345	369	309	288
80～84 歳	237	357	195	311	334	438	304	382	231	278	271	316
85～89 歳	155	239	167	275	179	266	275	362	196	282	208	273
90 歳以上	70	153	106	194	131	244	205	330	231	351	190	291
0～14 歳	1,191	1,147	1,064	1,000	823	781	630	595	483	458	376	356
15～64 歳	4,850	4,335	4,442	3,873	3,899	3,102	3,377	2,479	2,763	1,854	2,229	1,408
65 歳以上	1,646	2,104	1,887	2,287	1,957	2,357	1,852	2,218	1,760	1,994	1,600	1,687

## 2 社会減推計（男女別）（5歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年) → 令和 2 年 (2020 年)		令和 2 年 (2020 年) → 令和 12 年 (2030 年)		令和 12 年 (2030 年) → 令和 22 年 (2040 年)		令和 22 年 (2040 年) → 令和 32 年 (2050 年)		令和 32 年 (2050 年) → 令和 42 年 (2060 年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	-172	-344	-312	-608	-227	-469	-182	-407	-155	-316
0～4 歳→5～9 歳	-7	-14	-12	-24	-9	-18	-7	-14	-5	-11
5～9 歳→10～14 歳	-36	-21	-57	-32	-45	-25	-34	-19	-27	-15
10～14 歳→15～19 歳	-124	-144	-211	-226	-165	-178	-127	-137	-96	-103
15～19 歳→20～24 歳	-1	-71	-6	-154	-9	-116	-10	-93	-8	-71
20～24 歳→25～29 歳	96	28	172	47	147	39	112	30	86	23
25～29 歳→30～34 歳	-14	20	-9	44	-10	41	-7	30	-6	23
30～34 歳→35～39 歳	-1	-7	-4	-15	-1	-10	0	-8	0	-7
35～39 歳→40～44 歳	-11	-34	-24	-53	-9	-27	-10	-27	-8	-20
40～44 歳→45～49 歳	-19	-11	-49	-21	-43	-15	-28	-8	-24	-6
45～49 歳→50～54 歳	-10	3	-23	6	-22	5	-16	3	-15	3
50～54 歳→55～59 歳	-22	-14	-42	-24	-43	-23	-35	-17	-30	-11
55～59 歳→60～64 歳	-11	-21	-14	-32	-16	-33	-13	-26	-11	-15
60～64 歳→65～69 歳	-18	-6	-25	-7	-20	-4	-20	-3	-17	-2
65～69 歳→70～74 歳	-5	-21	-15	-41	-6	-30	-7	-31	-6	-25
70～74 歳→75～79 歳	-4	-14	-13	-36	-10	-29	-6	-23	-6	-22
75～79 歳→80～84 歳	-9	-7	-25	-15	-31	-18	-21	-13	-23	-13
80～84 歳→85～89 歳	13	-10	22	-17	36	-20	28	-19	25	-16
85 歳以上→90 歳以上	11	0	23	-8	29	-8	19	-32	16	-28

## 2 別海町独自仮定による推計

### 1 将来人口推計（男女別）（5歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		令和 12 年 (2030 年)		令和 22 年 (2040 年)		令和 32 年 (2050 年)		令和 42 年 (2060 年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	7,687	7,586	7,280	7,135	6,443	6,176	5,567	5,212	4,665	4,236	3,894	3,451
0～4 歳	361	329	286	265	273	255	220	206	182	171	149	140
5～9 歳	418	393	336	319	285	269	227	214	186	176	157	148
10～14 歳	412	425	402	367	253	232	241	224	194	181	161	150
15～19 歳	290	246	312	325	291	264	247	223	196	178	161	146
20～24 歳	311	209	295	201	337	232	212	148	203	142	163	115
25～29 歳	500	401	380	295	307	255	288	211	244	178	193	142
30～34 歳	507	418	492	392	297	227	342	260	215	165	205	160
35～39 歳	559	505	471	408	340	292	275	253	257	209	219	176
40～44 歳	546	494	539	477	439	366	265	212	304	244	191	155
45～49 歳	445	403	523	460	431	356	312	255	252	222	236	182
50～54 歳	485	503	416	379	499	409	406	314	245	181	282	209
55～59 歳	555	547	479	486	471	410	390	317	282	227	228	197
60～64 歳	652	609	514	513	374	347	449	374	366	287	221	166
65～69 歳	546	582	597	573	416	432	412	364	340	283	246	202
70～74 歳	377	418	479	541	416	445	304	303	364	326	297	250
75～79 歳	261	355	316	387	451	497	317	376	314	317	259	246
80～84 歳	237	357	197	294	323	435	282	358	208	243	245	263
85～89 歳	155	239	158	269	165	264	239	341	167	260	167	220
90 歳以上	70	153	88	184	75	189	139	259	146	246	114	184
0～14 歳	1,191	1,147	1,024	951	811	756	688	644	562	528	467	438
15～64 歳	4,850	4,335	4,421	3,936	3,786	3,158	3,186	2,567	2,564	2,033	2,099	1,648
65 歳以上	1,646	2,104	1,835	2,248	1,846	2,262	1,693	2,001	1,539	1,675	1,328	1,365

## 2 社会減推計（男女別）（5歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年) → 令和 2 年 (2020 年)		令和 2 年 (2020 年) → 令和 12 年 (2030 年)		令和 12 年 (2030 年) → 令和 22 年 (2040 年)		令和 22 年 (2040 年) → 令和 32 年 (2050 年)		令和 32 年 (2050 年) → 令和 42 年 (2060 年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	-172	-344	-469	-672	-342	-515	-251	-413	-203	-337
0～4 歳→5～9 歳	-7	-14	-52	-51	-43	-42	-35	-34	-30	-29
5～9 歳→10～14 歳	-36	-21	-20	-22	-18	-20	-14	-16	-12	-13
10～14 歳→15～19 歳	-124	-144	-48	-52	-38	-41	-32	-35	-26	-28
15～19 歳→20～24 歳	-1	-71	-74	-145	-53	-100	-48	-91	-38	-73
20～24 歳→25～29 歳	96	28	5	-73	11	-51	6	-49	6	-38
25～29 歳→30～34 歳	-14	20	3	28	5	27	3	20	3	17
30～34 歳→35～39 歳	-1	-7	-27	10	-23	11	-20	8	-17	7
35～39 歳→40～44 歳	-11	-34	-74	-22	-50	-15	-51	-15	-37	-11
40～44 歳→45～49 歳	-19	-11	-19	-53	-14	-36	-11	-29	-10	-26
45～49 歳→50～54 歳	-10	3	-39	-68	-30	-50	-20	-34	-21	-35
50～54 歳→55～59 歳	-22	-14	-27	-37	-24	-31	-19	-21	-13	-17
55～59 歳→60～64 歳	-11	-21	-5	-25	-4	-23	-3	-17	-2	-12
60～64 歳→65～69 歳	-18	-6	-31	-39	-33	-33	-27	-28	-19	-20
65～69 歳→70～74 歳	-5	-21	-36	-45	-28	-34	-29	-31	-23	-24
70～74 歳→75～79 歳	-4	-14	-57	-25	-41	-18	-42	-16	-36	-13
75～79 歳→80～84 歳	-9	-7	-2	-27	0	-23	-1	-17	0	-16
80～84 歳→85～89 歳	13	-10	-27	-35	-34	-41	-24	-29	-26	-26
85 歳以上→90 歳以上	11	0	61	9	75	5	116	21	98	20

### 3 目標人口の推計

#### 1 将来人口推計（男女別）（5歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		令和 12 年 (2030 年)		令和 22 年 (2040 年)		令和 32 年 (2050 年)		令和 42 年 (2060 年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	7,687	7,586	7,280	7,135	6,509	6,268	5,786	5,500	5,054	4,734	4,442	4,114
0～4 歳	361	329	286	265	279	261	236	223	212	200	194	182
5～9 歳	418	393	336	319	291	274	245	231	215	204	199	189
10～14 歳	412	425	402	367	256	237	258	241	222	209	199	187
15～19 歳	290	246	312	325	298	273	267	247	228	211	200	186
20～24 歳	311	209	295	201	344	252	230	182	236	194	204	167
25～29 歳	500	401	380	295	304	257	293	232	265	222	226	190
30～34 歳	507	418	492	392	299	225	350	271	231	193	237	205
35～39 歳	559	505	471	408	346	292	285	255	276	231	250	220
40～44 歳	546	494	539	477	445	370	278	216	329	262	217	186
45～49 歳	445	403	523	460	434	364	325	270	270	239	263	215
50～54 歳	485	503	416	379	504	416	422	335	264	199	313	242
55～59 歳	555	547	479	486	476	414	403	336	304	252	253	223
60～64 歳	652	609	514	513	376	350	462	390	389	317	244	188
65～69 歳	546	582	597	573	420	438	425	382	361	312	273	234
70～74 歳	377	418	479	541	421	450	316	315	390	356	330	288
75～79 歳	261	355	316	387	455	501	329	389	337	342	287	279
80～84 歳	237	357	197	294	325	440	292	372	223	262	271	296
85～89 歳	155	239	158	269	166	267	247	356	179	281	185	247
90 歳以上	70	153	88	184	70	187	123	257	123	248	97	190
0～14 歳	1,191	1,147	1,024	951	826	772	739	695	649	613	592	558
15～64 歳	4,850	4,335	4,421	3,936	3,826	3,213	3,315	2,734	2,792	2,320	2,407	2,022
65 歳以上	1,646	2,104	1,835	2,248	1,857	2,283	1,732	2,071	1,613	1,801	1,443	1,534

## 2 社会減推計（男女別）（5歳階級別）

	平成 27 年 (2015 年) → 令和 2 年 (2020 年)		令和 2 年 (2020 年) → 令和 12 年 (2030 年)		令和 12 年 (2030 年) → 令和 22 年 (2040 年)		令和 22 年 (2040 年) → 令和 32 年 (2050 年)		令和 32 年 (2050 年) → 令和 42 年 (2060 年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	-172	-344	-406	-585	-220	-329	-143	-225	-126	-197
0～4 歳→5～9 歳	-7	-14	-45	-44	-28	-27	-19	-19	-18	-18
5～9 歳→10～14 歳	-36	-21	-17	-19	-11	-13	-8	-9	-7	-8
10～14 歳→15～19 歳	-124	-144	-42	-46	-24	-26	-17	-19	-15	-17
15～19 歳→20～24 歳	-1	-71	-64	-127	-34	-65	-26	-51	-23	-44
20～24 歳→25～29 歳	96	28	5	-64	7	-35	3	-29	4	-24
25～29 歳→30～34 歳	-14	20	3	24	4	19	2	13	2	12
30～34 歳→35～39 歳	-1	-7	-23	9	-14	7	-10	4	-9	4
35～39 歳→40～44 歳	-11	-34	-65	-19	-31	-9	-27	-8	-21	-6
40～44 歳→45～49 歳	-19	-11	-17	-46	-9	-23	-6	-15	-6	-15
45～49 歳→50～54 歳	-10	3	-34	-59	-19	-32	-11	-18	-11	-20
50～54 歳→55～59 歳	-22	-14	-23	-32	-15	-20	-10	-11	-7	-10
55～59 歳→60～64 歳	-11	-21	-4	-22	-2	-15	-2	-9	-1	-7
60～64 歳→65～69 歳	-18	-6	-27	-34	-20	-20	-14	-15	-10	-11
65～69 歳→70～74 歳	-5	-21	-31	-39	-18	-21	-15	-17	-13	-13
70～74 歳→75～79 歳	-4	-14	-49	-22	-26	-11	-22	-8	-19	-7
75～79 歳→80～84 歳	-9	-7	-2	-23	0	-14	0	-9	0	-9
80～84 歳→85～89 歳	13	-10	-23	-30	-21	-26	-12	-15	-14	-14
85 歳以上→90 歳以上	11	0	52	8	41	2	51	10	42	10





## 第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

発行年月： 令和2年3月

発行： 別海町

編集： 別海町役場 総務部 総合政策課

住所： 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地

電話： 0153-75-2111

F A X： 0153-75-0371